

石川県原子力環境安全管理協議会議事録

1 . 日 時：平成 1 5 年 7 月 1 1 日（金）午後 1 時半から 3 時

2 . 場 所：石川県庁 1 1 階「1 1 0 9 会議室」

3 . 出席者：2 2 名（名称略）、事務局、説明者他

4 . 議事概要

(1)事務局より定足数の確認があった。

(2)副知事から挨拶があった。

(3)志賀原子力発電所 1 号機の運転状況等及び第 8 回定期検査の計画変更について、北陸電力(株)から説明があった。

(4)第 8 回定期検査中に発生した事象について、北陸電力(株)から説明があった。

(5)志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（平成 1 4 年度第 4 報）（案）について、石川県から説明があり、了承された。

(6)志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（平成 1 4 年度第 3 報）（案）について、石川県から説明があり、了承された。

(7)志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準（案）について、石川県から説明があり、次の質疑があった。

（委員）：作業員の被ばくに関する連絡は、判断するのに、時間を要する。いつの時点を連絡すべき時期とするかと決めているのか。

（県）：医師の診断を受けた時や特別な措置を図ったときとしている。

（委員）：「速やかに」の対応は営業時間中となっており、一方、発電所は年中無休である。その辺はどのように扱われるのか。

（県）：覚書但し書きにより、必要がある場合、運用を早めることもあるとしている。

（委員）：今回の連絡基準により、大量の情報が電力側から出されることになる。その中で、何が重要なのが見極めることが重要になってくる。

(8)平成 1 4 年度第 4 回原子力発電所の保安規定遵守状況検査結果について、原子力安全・保安院志賀原子力保安検査官事務所から説明があった。

(9)前回の議事録（案）については、意見等があれば 7 月 2 5 日までに事務局へ連絡していただくこととなった。